平成２４年（再イ）第２４号
群馬県邑楽郡大泉町仙石２丁目24番11号
再生債務者　永島　　繁
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月５日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１５４号
京都府宇治市小倉町堀池32番地の５
再生債務者　井上　常夫
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１号
奈良市三条栄町19番26号
再生債務者　西村　好弘
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月５日　　奈良地方裁判所

平成２４年（再イ）第１０号
香川県丸亀市垂水町2836番地２
再生債務者　上田　敏夫
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月５日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（再イ）第５４号
熊本県宇城市松橋町豊福2046番地
再生債務者　川島　泰祐
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月19日まで
平成25年４月５日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第４１号
長崎県長崎市大園町９番11―1407号
再生債務者　鶴田　純英
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月22日まで
平成25年４月５日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１００号
兵庫県尼崎市武庫之荘東１丁目24番12号
再生債務者　安原　尚枝
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月25日まで
平成25年４月４日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１０８号
北九州市八幡西区陣原３丁目24番11―605号
再生債務者　尾野　裕子
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月25日まで
平成25年４月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第５９号
新潟市江南区亀田東町１丁目３番11号
再生債務者　長谷部　朗
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月26日まで
平成25年４月５日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１７号
山口県下関市王司神田１丁目９番11―601号
アンジュール王司神田
再生債務者　井石　貴之
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月26日まで
平成25年４月５日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２４年（再イ）第２８号
高知県香南市野市町下井528番地８
再生債務者　津田　茂生
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月５日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第６号
島根県出雲市大社町杵築南1517番地
再生債務者　山根　千歳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月３日　松江地方裁判所出雲支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第５５５号
大阪市淀川区新高６丁目14番14号プラザ宮田401号、前住所大阪市此花区伝法３丁目１番46―802号
再生債務者　柄本　春則
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年４月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１０号
沖縄県沖縄市上地２丁目３番６号　由心ハイツ401号
再生債務者　仲里研一郎
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年４月５日　那覇地方裁判所沖縄支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第３号
佐賀県鹿島市大字納富分甲47番地５　辻田貸家
再生債務者　副島　　淳
１　決定年月日時　平成25年３月29日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月10日から平成25年５月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（再ロ）第１号
奈良県香芝市磯壁４丁目184番地３　マンション石橋301号
再生債務者　廣井　孝好
１　決定年月日時　平成25年４月４日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月９日から平成25年５月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第２号
島根県出雲市今市町1190番地79
再生債務者　三原　　誠
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年４月24日まで
平成25年４月３日　松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（再ロ）第１１号
大阪府貝塚市小瀬474番地１
再生債務者　溝田　朋子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年５月２日まで
平成25年４月４日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係